

事業概略書

事業名	要約筆記従事者養成研修等調査事業
事業目的	<p>聴覚障害者に対する、情報保障として、手話通訳と共に認知度、重要度が増してきた要約筆記通訳であるが、手話通訳が全国的に統一されたカリキュラムに基づき、その養成が行われ、厚生労働省令に基づく「手話通訳士」資格が設置されているのに対し、要約筆記通訳の養成等は統一が成されていない。</p> <p>本事業は、要約筆記通訳養成等の実態を把握し、今後の制度化への検討材料とする目的で、都道府県と市町村での要約筆記奉仕員等の養成の状況(カリキュラム、受講者数、方法、時間等)と登録の状況についての査を実施し、結果を報告書に纏めた。</p>
事業概要	<p>要約筆記奉仕員等の全国実態調査の実施及び調査結果の検討</p> <p>平成19年度における全国47都道府県、211区市町に対し、要約筆記奉仕員等の養成の状況(カリキュラム、受講者数、方法、時間等)と登録の状況について書面による調査委を行う共に、要約筆記通訳養成の問題点、課題等を委員会で検討し、調査結果と共に報告書にまとめた。</p> <p>報告書は、調査協力自治体、聴覚障害関係団体、識者等2,189箇所の個人、団体に送付した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>回答数は47都道府県全都道府県(回答率100%)、区市町は全211中144区市町(回答率68%)であった。</p> <p>要約筆記通訳養成に関する全国規模の調査は、今回が初めてであり、自立支援法施行後の要約筆記通訳養成に関する取り組み、問題点、課題等を具体的に把握する事が出来た。</p> <p>今後、要約筆記通訳養成のための統一カリキュラムの検討・策定が急務とされており、本事業の調査結果はカリキュラム検討の基礎資料として各方面での活用が期待できる。</p>
事業主体	<p>〒153-0053</p> <p>東京都目黒区五本木一丁目8番3号</p> <p>社会福祉法人聴力障害者情報文化センター</p> <p>TEL: 03-6833-5001 E-MAIL: iccd@jyoubun-center.or.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊